

平成 30 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
「下閉伊北区域」 議事録

日時：平成 30 年 7 月 3 日（火）15：00～17：00

場所：農林水産省 本館地下 1 階 第 2 会議室

事務局：ただいまより、平成 30 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「下閉伊北区域」技術検討会を開催いたします。開催にあたり、1 点確認いたします。

技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、6 月 20 日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の希望者はありませんでした。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員の御発言と御名前を付すこととします。議事録は各委員の御確認後に公表となります。御理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、森林整備センター事業事後評価委員会の委員長であります森林研究・整備機構森林整備センター農用地業務室の腰山室長より、御挨拶申し上げます。

腰山室長：技術検討会の開催にあたり、一言御礼と御挨拶をさせていただきます。委員の方におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、事後評価技術検討会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

先般 5 月には下閉伊北区域の現地調査に御参加いただきましてありがとうございました。またその際にはいろいろな御意見をいただき大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

本日は、議事次第のとおり、関係団体の意見の報告と評価書（案）の説明をしまして、その後、評価書（案）に記載する技術検討会の意見の取りまとめをさせていただきます。

意見の取りまとめにあたりましては、限られた時間ではありますが、適切な下閉伊北区域の事後評価になりますよう、また、地元にとっても有益な御意見をいただきたいと思っています。そのような観点で皆様の御意見をいただき、その結果を取りまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。

事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

事務局：浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長より御挨拶をお願いします。

浅野委員長： ご指名いただきました、浅野です。先般、もう1か月ほど前になりますけれども下閉伊北区域の現地を見させていただきまして、駆け足ではあったのですが、今回の事業が地域の持っている基盤を活かすような土台作りとして十分な仕事が出来たということを見せていただきました。プラス関係者の皆様からもこれが出来たおかげで、災害に対する備えが十全にできた。もう一つは観光資源として地域の魅力をアップさせることができたとか、いろいろうれしい意見を聞くことができました。こういうふうにスピーディーに農業農村整備事業を行うことで地域が大きく変わらう一つの先進事例を見せていただいたような気がします。

それについて、学術的な立場、技術的な立場から私たちの意見を取りまとめるという役割に当たっているわけですが、その点については将来参考になるような意見がまとめられたらと思っておりますので、残りの3名の皆様も忌憚ない御意見をいただき、いいコメントができたらと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。資料の確認をお願いします。

事務局： ありがとうございます。議事に入る前に資料を確認させていただきます。
(資料を順に確認)

浅野委員長： 議事次第(1)関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 説明させていただきます。

「下閉伊北区域」の関係団体は、岩手県、岩泉町、田野畑村、普代村の4団体となっています。

提出された意見を読み上げて報告とします。

岩手県 農林水産部長

当該区域は、農地が河川沿いや海岸段丘の上部台地に点在し、経営規模が小さく、基盤整備の遅れが生産性の向上に支障をきたしていた。

このため、本事業は、区画整理などの農用地整備と農業用道路の整備を総合的に実施し、当該区域の農業生産性の向上と農畜産物の流通の効率化を図ることを目的に実施された。

農用地整備が実施された農地では、作業の省力化等により、だいこん、ほうれんそう、ピーマンなどの高収益作物の作付が年々増えており、生産した農産物は、農業用道路の整備により、青森、岩手両県の都市部への輸送が容易となり負担も軽減されたほか、時間も短縮されている。

また、農業用道路は、東日本大震災津波や平成28年の台風10号災害の際、沿岸沿いを走る国県道等の迂回路として、人の移動や物資の運搬等に大きく貢献するなど、災害・非常時の住民の安心感も向上している。

こうしたことから、本事業は、本県の県北・沿岸圏域の振興に大きく寄与しており、今後、担い手農家への農地利用集積が進み、当該区域の農業が更に発展することを期待するところである。

(平成30年6月11日受領)

岩泉町長

本事業による農地の区画整理については、大区画になったことで機械作業が容易になり労働時間の短縮等が図られたとともに、用排水路等の整備により水管理も容易になり効率的な営農が実現した。作業時間を農作物の品質管理等に費やすことができるため一等米が増加するなど品質の向上にも繋がっている。また、ある団地では品質の向上した米や野菜を給食センターに納品し、地産地消及び食育活動にも貢献している。

また、農業用道路については、農作物を集出荷場や市場へ運ぶための時間が短縮されることによる効率化が図られたとともに、平成28年の台風10号災害の際には、全面通行止めが発生した国道等幹線道路の迂回道路として、被災状況の調査、支援物資の配送等最大限に活用された。

本事業により農作業及び集配送の効率化が図られたことはもちろんのこと、今後も農用地を活用した地元農産物のブランド化や地産地消、都市との交流等まちづくりの中心的な役割を担っていくものと大いに期待するものである。

(平成30年6月8日受領)

田野畑村長

本村において農用地総合整備事業で実施された面整備及び用排水改良については、作業性の向上等により、高齢者の営農継続及び農地の流動化に寄与している。

農業用道路については、幅員が広くなり大型車でも安全に通行できるようになったことから畜産物の市場出荷、木材の運搬や都市農村交流だけでなく、通学通勤や観光にも貢献している。また、東日本大震災や平成28年台風10号の際は本道路を活用し物資の輸送を行うなど災害時の代替路としての機能も十分に発揮している。

こうしたことから、本事業は農業及び他産業に大いに貢献しているものと考える。

(平成30年6月12日受領)

普代村長

本事業により、面整備（区画整理）及び農業用道路の整備がされ、農業生産の向上と農畜産物の流通の効率化が図られ、地域農業の活性化に寄与している。

特に農業用道路については、東日本大震災の際、迂回路及び救援物資輸送路として最大限に活用されたことから、万が一の緊急災害時の備えとしても重要であり、更には、地域間を結ぶ基幹的な道路として、医療機関への所要時間の短縮、観光施設へのアクセス向上等、住民の生活基盤を支える重要な役割を果たしている。

こうしたことから、本事業は本村の農林水産業の発展と振興、生活基盤の強化、観光振興に大きく貢献しており、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成30年6月8日受領)

以上です。

浅野委員長： ありがとうございます。この関係団体の意見は、機構営事業事後評価実施要領の中に、事後評価の実施にあたっては「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果を取りまとめるものとする」という規定があり、事後評価委員会は意見の内容を評価の中に取りまとめるというものです。併せて、技術検討

会でもこの意見を踏まえて、技術検討会の意見を取りまとめることとなります。

浅野委員長： それでは、議事次第（２）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局： （評価書（案）、事業の効用に関する説明資料、評価書（案）の修正について説明）

浅野委員長： この扱いは我々の方から質問して、文章とか不明瞭な点があれば指摘すると言うことですね。直接は委員の仕事は技術検討会の意見を取りまとめるという役割ですので、そこあまり齟齬をきたさないように、あるいは抜け落ちている点がないか確認すればいいわけですね。ただ、大事なところは概ね現地において説明を受けて、それに対してやりとりがあって、それを受けて修文がなされて、事後評価委員会で評価書（案）の内容を改めているものです。そのような段階を踏んでいるものです。それを受けて、事後評価委員会から技術検討会に意見を求められているものです。

今事務局から説明のあった評価書（案）については、事後評価委員会においてまとめられた成果であって、この成果について、技術的な観点、専門的な観点から、疑問や質問、あるいは、ここは修正した方が良かったといったことを独立した立場で指摘することが技術検討会の仕事です。

委員の方々から何か質問や意見はありませんか。

飯田委員： 単純な質問ですが、田野畑村長の意見で「高齢者の営農継続及び農地流動化に寄与」について、高齢者の営農継続と農地の流動化は同じ方向ではないので、及びでつながっているのはどのように解釈するべきでしょうか。

事務局： 高齢者による営農継続は、現状を指していて、農地の流動化は将来のことを言っていると思います。そう解釈すれば矛盾しないと思います。

浅野委員長： 高齢者が農地を守れるぎりぎりの条件は整った。プラスそれが高齢者が手放した後でも農地の流動性が高まったと言うこともできる。土地改良をした農地は貸しやすくなったり、借りやすくなったりする。

飯田委員の言うとおり、高齢者が耕作を早く辞めた方が農地の流動化が進むかも知れないが、とりあえずは持っている高齢農家が耕作を続けていって、その後の流動化も心配いらぬということだと思います。

飯田委員： わかりました。時間の経過の流れがあって記載されたものと理解します。

早野委員： ８頁の④観光資源との連携強化ですが、現在龍泉洞に来る観光客の一部は久慈から普代までの海岸線の美しい区間は、三陸鉄道を利用しています。その先はトンネルが多く景色が見られない区間になっています。普代駅で三陸鉄道を降りた観光客は再度観光バスに乗りグリーンロードを利用して龍泉洞に来るというケースが多くなっています。観光バスは、久慈駅で乗客を鉄道に寄せ、普代駅に先回りして待っています。

浅野委員長： この項目の文章に三陸鉄道という言葉は入れられないでしょうか。また、南下す

ると限定しないように修正してはどうでしょうか。

事務局： 本地域には、日本三大鍾乳洞といわれる「龍泉洞」があり、三陸鉄道、観光バス、レンタカーで八戸・久慈方面と龍泉洞を行き来する観光客に農業用道路が利用されている。に修正します。

浅野委員長： その他、よろしいですか。それでは、私たちの本業となります技術検討会の意見の取りまとめ作業となります。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、お願いします。

事務局： 進め方について、事務局より提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましても、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局も参加したいと思います。

それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業は概ね 30 分間で行っていただきたいと思います。16 時 30 分までの取りまとめを目標として進めていただきたいと思います。

浅野委員長： 取りまとめ作業の進め方について、よろしいでしょうか。皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。
(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長： そのようなやり方で作業をしたいと思います。それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(休 憩)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長： それでは「下閉伊北区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。

本事業により整備された農用地や農業用道路は、やませを特徴とする夏季冷涼な気候を活かしたブロッコリーやピーマンの生産拡大と地域の自然を活かした山地酪農や特産品の畑わさびなどの農林畜産物の生産、加工、流通の効率化に大いに寄与している。

本事業は、課題であった農業生産性の向上や農林畜産物の流通網の拡充により、地域資源が有機的に結びつき、本地域が大きく発展しうる土台づくりに貢献したと高く評価できる。

(農用地整備)

区画整理や暗渠排水整備等により、区画の整形・拡大、排水不良の解消が図られたことで生産性及び収益性が向上するとともに、併せて耕作道や用水施設等が整備されたことにより、営農経費の節減に貢献している。

また、事業により整備された農地は、その一部が平成 28 年台風 10 号の被害を受けたものの早期に営農が再開されており、このことは事業実施を契機とした農家の

営農意欲の向上により下支えされたものと推察できる。

(農業用道路)

整備された農業用道路は、農産物輸送や耕作者の通作に要する時間の短縮、林地へのアクセスの向上とともに、地域の特産である乳製品等の盛岡市、久慈市等への流通の円滑化、買い物、通勤、通学、通院など日常生活の利便性の向上に寄与している。

また、道路網の整備により堆肥化した家畜糞尿が農地へ還元されやすくなり、地域資源の循環にも貢献している。

本区域では、地域の自然を活かした山地酪農、畑わさび等の生産及びそれらに係る加工品の開発が進められるなど地域資源が高度に利用されており、その生産から出荷までの各段階で農業用道路が大いに活用されている。

さらに、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年台風 10 号の際、農業用道路は災害に強い道路として国道等の代替路になり、地域に必要な物資等の輸送や住民等の交通の確保に寄与した。

また、農業用道路と国道 455 号と国道 45 号がトライアングル状に繋がったことから、龍泉洞と三陸沿岸の観光資源を結ぶ周遊ルートが形成され、農山漁村体験の場の提供等の都市・農山漁村交流や地域観光の振興に貢献している。将来、更なる周辺道路網の整備が進むことにより、本事業の価値は一層向上すると期待できる。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

本区域は、担い手の育成や担い手への農地集積が途上にあり、整備された農地を有効活用し、農地の流動化の促進と地域の中核となる担い手の育成が今後期待される。

また、地域特産品について、企業等との連携による商品開発や一層の高付加価値化の推進が望まれる。

以上を技術検討会の意見とします。委員の皆様の御協力に感謝します。

予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局 : 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の御検討、ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、浅野委員長に内容を御確認いただくことで御了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールにて送付させていただきますので、各委員に御確認をお願いいたします。

評価書(案)の 8 頁④観光資源との連携強化については、修正させていただきます。評価書は、最終的に 8 月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課の松岡調査官より御挨拶をお願いします。

松岡調査官： 本日は、農用地総合整備事業「下閉伊北区域」の技術検討会ということで、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。また、現地調査も参加いただき、農家と活発な意見交換等行われたと伺っております。この地区につきましては地域の特性と事業制度の選択がうまくいったということで、広範囲な意見がまとめられたと思っております。大変良い意見をまとめていただきありがとうございます。

本日の結果につきましては、農林水産省内の手続きを経まして、他の国営事業の事後評価、事前・期中評価と併せて8月末を目途にホームページで公表させていただく予定になっています。

委員からいただきました本日の御意見、現地調査時の御助言を踏まえ、農林水産省としても、今後、この区域にとどまらず、さまざまな事業に御意見を反映していきたいと思っておりますので、引き続き、御指導・御鞭撻をいただきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

事務局： これにて平成30年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「下閉伊北区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

「下閉伊北区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
早野 由紀子	地域振興	有限会社 早野商店 取締役	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
腰山 達哉	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
松岡 伸一	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
畠山 正弘	課長	農林水産省東北農政局農村振興部 土地改良管理課	
坂本 義浩	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
佐藤 永三	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
増岡 宏司	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	